8月は道路ふれあい月間です

【担当課】　道路管理課　☎5654 - 8381

誰もが安心して利用できる道路にしましょう

道路は皆さんの大切な公共財産です。道路の役割や重要性を考え、安全で通行しやすい道路環境の維持にご協力ください。

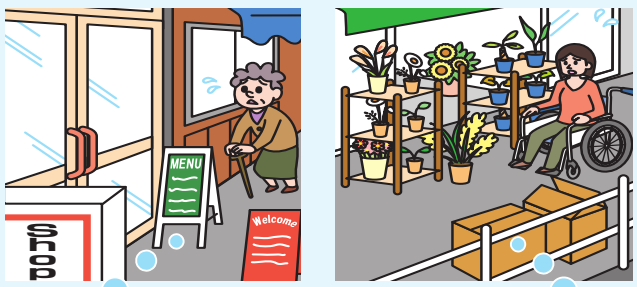

▶店頭看板・置き看板の設置
▶商品のはみ出し
▶荷物の放置

看板や商品などで道がふさがれてしまうと、特に高齢の方や障害のある方にとって危険です。

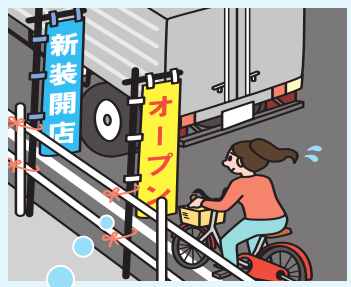

▶のぼり旗の設置

のぼり旗を道路上やガードパイプに取り付けると、自転車やオートバイなどの視界をさえぎり、衝突など交通事故の原因になります。

▶自転車の放置
▶プランターや植木鉢の設置

道がふさがれていると、災害時に避難路をふさぎ、消防車・救急車などの通行の妨げになります。

商店街での巡回指導

商店街で道路上に看板や商品などを置いている店舗に対して、区と警察が合同で定期的に巡回指導しています。

道路占有許可

道路の上空に看板･日よけを設置する場合や､足場などを道路上に設置する場合は、事前に許可を受ける必要があります。物件によっては許可を受けられない場合がありますので、設置を予定している方は道路管理課へお問い合わせください。

かつしかの暮らしと文化 199

お盆のならわし

お盆には、あの世から先祖の霊が帰ってくるといわれており、現在でも家族そろってお盆を過ごし、先祖をもてなすための行事が行われています。

お盆の行事は江戸時代以前から行われており、それぞれの行事を見ていくと、日本古来から伝えられた先祖に対する気持ちが伝わってきます。区内でも古くから続く家では、昔ながらの行事を行うことが少なくありません。

先祖を迎える

お盆を迎える月の1日は「地獄の釜の蓋が開く日」といい、昭和20年代まではこの日に餅つきをする家が多く、このときにつく餅を「かまぶた餅」と呼んでいました。餅は無事にお盆を迎えたことを祝うための物で、この餅つきの音であの世の入り口が開いて先祖がこの世にやってくるといわれていました。

またこの日の早朝には、前年のお盆以降に亡くなった新しい先祖が自分の家に帰ってこられるように高灯籠（たかどうろう）を立てます。高灯籠は丸太を十文字に組んで立て、その最も高いところに灯籠を付けた物です。新しい先祖は、まだこの世とあの世の行き来に慣れていないと考えられており、お盆が終わるまで明かりを灯して目印にしていました。

13日には迎え盆といって家族そろってお墓に赴き、先祖の霊を迎えるために迎え火をたきます。昭和20年代までは迎え火に乾燥させた大麦の茎を使うことが多く、燃やしたときのパチパチという音に先祖の霊が導かれてくるといわれていました。

先祖をもてなす

家に帰った先祖の霊がお盆の期間に過ごすのは、各家庭で特別に設けられた盆棚です。盆棚はお盆のために特別に作られた祭壇です。板の上に位牌を並べ、その前にはお盆の期間、そうめんや団子などごちそうを並べます。

そして15日の夜、家族みんなに送られ、先祖の霊は再びあの世へと帰っていきます。

お盆は先祖を思いやるとともに家の歴史を考える機会です。あなたの家はいつ誰によって拓かれ、何をきっかけに葛飾へとやってきたのか。そんな思いを巡らせるのもよいのではないでしょうか。

（郷土と天文の博物館）

盆棚

区民文化祭参加者募集

【担当課】　生涯学習課

種目	日時･会場	内容	費用	申込方法	申し込み･問い合わせ
写真	10/7(土)～12(木)午前10時～午後6時（7日は午後3時から、12日は午後5時30分まで） かつしかシンフォニーヒルズ（立石6 - 33 - 1）	題材は自由 単写真で未発表作品（四つ切～半切） 1人2点以内 ご自身で作品の搬入・搬出を行ってください。	1点につき500円	封書に返信用封筒（82円切手貼付・宛先記入）を同封の上、8月19日(土)（必着）までに応募票を請求してください。応募票が届いたら、所定事項を書いて、8月31日(木)（必着）まで。	〒125 - 0054 高砂1 - 18 - 14 小林充弘 ☎3696-0639
短歌	10/8(日)午後1時～4時30分 亀有地区センター（亀有3 - 26 - 1リリオ館7階）	▷講話 ▷詠草に対する講評 【講師】久々湊盈子（くくみなどえいこ）氏（合歓（ねむ）短歌会）	1,000円（定額小為替代）	封書に「自由題」の未発表の作品一首（200字詰原稿用紙使用）と1,000円の定額小為替を同封し、住所･氏名（フリガナ）･電話番号を書いて、8月31日(木)（必着）まで。	〒125 - 0042 金町4 - 4 - 12 村田方（葛飾短歌会事務局） ☎3607-0636

九州北部大雨災害義援金を受け付けています

7月5日からの九州北部地方における断続的な大雨により、大きな被害が出ました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

区では、この災害で被災された方々を支援するため、以下のとおり義援金を受け付けています。

【受付期間】　8月28日(月)まで
【受付場所】
▷区民ホール（区役所2階）
▷総務課（区役所5階504番）
【受付方法】　現金のみ受け付けます。
【担当課】　総務課　☎5654 - 8136

訪問型保育をご利用ください

区内在住の0歳から就学前までのお子さんが病気の回復期で集団保育が困難な場合や、保護者の方が傷病や出産などにより一時的に保育が必要になった場合に、自宅に訪問して保育を行います。

【実施施設】　右表のとおり
【利用日時】
月～金曜日（祝日･年末年始を除く）
原則、午前8時～午後6時
【利用料】
▶お子さん1人を保育する場合
　1時間800円
▶2人目以降　1時間500円
　お子さんのお食事などは、利用者がご用意ください。
【利用方法】　事前に利用登録が必要です。詳しくは実施施設にお問い合わせください。
【担当課】　子育て支援課

施設名	担当地域	電話番号
さかえ保育園（水元3 - 11 - 8）	水元、西水元、東水元、南水元、新宿	3608 - 4597
金町保育園（東金町3 - 36 - 15）	金町、東金町、柴又、高砂（高砂1丁目を除く）、鎌倉、細田（細田2丁目を除く）、奥戸9丁目	3607 - 0889
こひつじ保育園（東四つ木3 - 6 - 12）	上記以外の地域	3694 - 5439

広告内容については広告主にお問い合わせください。